

## 株 主 各 位

大阪市北区西天満四丁目11番22号  
株式会社デジタルデザイン  
代表取締役社長 寺 井 和 彦

### 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年4月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成27年4月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場「グランキューブ大阪」10階 会議室  
前回と同じ会場ですが階が異なりますのでお間違えの無いようお願い申しあげます。  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第19期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第19期連結計算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 剰余金の処分の件
- 第4号議案 取締役4名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

##### ◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.d-d.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年2月1日から  
平成27年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税による消費の不透明感が漂うなか、平均株価がITバブル以前の水準に戻りつつあるなど明るい材料もあり着実な景気回復の兆しが見られました。

その一方で、変化の激しい企業環境においては予断を許さない環境が継続しております。

このような状況の下、当社グループは、画像配信、画像処理技術、ネットワークアクセスの高速化技術などの主要プロダクトの販売推進を行うとともに、ソフトウェアサービスの新規マーケットを獲得すべくアズ株式会社との業務提携を締結するなどの活動を進めてまいりました。

デジタル画像解析、映像分野では、捜査支援用画像処理システム「Image Reporter」シリーズが、昨今の犯罪捜査において、防犯カメラ画像の重要性が増し取得した画像の解析ニーズが高まっていることもあり、当連結会計年度においても多くのマスメディアに取り上げられ、検察、警察など各捜査機関での採用が拡大しました。

また、自社ネットワーク技術分野におきましては多様化するデバイスに対応するためのスマート対応やデータ連携部のさらなる高速化を実施してまいりました。

さらに、システム開発サービスでは、モデリング技術による開発手法をベースに当社が得意とするデジタル画像関連技術のノウハウを活かした、新たなクラウドサービス基盤のシステム開発を実施してまいりました。

体制面におきましては、お客様のご要望に応えることを軸にした販売、製造、管理体制の適正化、チームプレイを重視した管理者の意識改革を進めるとともに営業利益を意識した売上並びに費用管理を実施し続けてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高 180,920千円（前連結会計年度比46.5%増）、営業利益 16,366千円（前連結会計年度は営業損失43,186千円）、経常利益 16,968千円（前連結会計年度は経常損失 42,841千円）になり、当期純利益は、12,985千円（前連結会計年度は当期純損失 71,599千円）という結果になりました。

今後、企業のクラウドサービス利用が急速に拡大するなか、当社が保有する技術を活用しITイノベーションが進むと見られるサービス分野における顧客価値向上のため、自社ソフトウェアサービスや製品開発を実施してまいります。

また、引き続き新規マーケットを獲得するための新たな業界、企業との協業・提携を模索してまいります。

#### （ITサービス事業）

ITサービス事業におきましては、超解像の画像処理エンジンを搭載した捜査支援用画像処理システム「ImageReporter」シリーズ、企業内動画共有ソリューション「CorporateCAST」、ネットワークアクセス高速化ソリューション「Fast Connector」シリーズなどの既存プロダクトをベースとした周辺開発、ライセンス販売を行い、またアズ株式会社との業務提携により、当社技術を導入した新サービスの開発及び基盤構築を実施してきました。

さらに、国際標準化団体OMGと共同で汎用モデリング言語であるUMLに基づく認定資格試験「OCUP2」の提供準備を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高 167,956千円（前連結会計年度比51.2%増）、営業利益 58,280千円（前連結会計年度は営業損失 4,952千円）となりました。

#### （自社ビル賃貸事業）

連結子会社である株式会社ディーキューブが保有する賃貸用不動産（自社ビル）の賃料収入であります。

現在、株式会社ディーキューブが保有する6階建ての当該自社ビルの2フロアに当社グループが入居し、その他をテナントとして賃貸しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

### ① 収益体質の改善

収益体質の改善のため、全てをお客様を軸とした活動とし、システムを通してお客様の経済活動に貢献し、お客様から真にご評価いただける会社に変貌してまいります。また、常に遅滞なく実践するチームワークを心がけてまいります。

今後、企業のクラウドサービス利用が急速に拡大するなか、当社が保有する技術を活用しITイノベーションが進むと見られるサービス分野における顧客価値向上のため、自社ソフトウェアサービスや製品開発を実施してまいります。

また、引き続き新規マーケットを獲得するための新たな業界・企業との協業・提携を模索してまいります。

### ② 内部管理体制の強化

業務の有効性及び効率性の検証、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令の遵守、会社資産の保全・蓄積に向け、内部管理機能の強化に取り組んでまいります。

## (3) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第 16 期<br>(平成24年1月期) | 第 17 期<br>(平成25年1月期) | 第 18 期<br>(平成26年1月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年1月期) |
|-----------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                              | 188,720              | 287,751              | 123,461              | 180,920                           |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)                | △100,438             | △290,579             | △71,599              | 12,985                            |
| 1株当たり当期純<br>利益又は1株当<br>り当期純損失(△)<br>(円) | △3,732.37            | △10,798.19           | △26.61               | 4.83                              |
| 総 資 産 (千円)                              | 1,386,542            | 1,087,305            | 1,012,472            | 1,029,563                         |
| 純 資 産 (千円)                              | 1,336,925            | 1,046,556            | 974,559              | 987,515                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                           | 49,671.77            | 38,874.74            | 362.16               | 366.97                            |

- (注) 1. 記載金額については、千円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

4. 平成25年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算出しております。

#### (4) 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|--------------|----------|----------|--------------------------|
| 株式会社UML教育研究所 | 52,000千円 | 88.30%   | コンピュータの利用技術に関する資格試験資産の管理 |
| 株式会社ディーキューブ  | 60,000千円 | 100.00%  | 保有する賃貸不動産の賃貸             |

#### (5) 主要な事業内容（平成27年1月31日現在）

| 事業区分     | 主要サービス及び製品                                                                        |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ITサービス事業 | モデリング技術関連サービス<br>モデリング技術を活用したシステムインテグレーションサービス<br>ライセンスソフトウェア販売及び保守<br>資格試験運営サービス |
| 自社ビル賃貸事業 | 保有する賃貸不動産の賃貸                                                                      |

#### (6) 主要な営業所（平成27年1月31日現在）

|              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| 当 社          | 東京オフィス／東京都千代田区<br>大阪オフィス（本社）／大阪市北区 |
| 株式会社UML教育研究所 | 東京オフィス／東京都千代田区                     |
| 株式会社ディーキューブ  | 東京オフィス／東京都千代田区                     |

#### (7) 使用人の状況（平成27年1月31日現在）

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 11名  | —           |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。  
2. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含めておりません。

#### (8) 主要な借入先の状況（平成27年1月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,764,000株
- ② 発行済株式総数 2,691,000株
- ③ 株主数 1,369名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名           | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|---------------|------------|-------------|
| 寺井和彦          | 1,195,900  | 44.44       |
| 松田元           | 269,100    | 10.00       |
| 日本証券金融株式会社    | 99,100     | 3.68        |
| 熊倉次郎          | 75,000     | 2.78        |
| デジタルデザイン役員持株会 | 70,400     | 2.61        |
| 株式会社SBI証券     | 67,700     | 2.51        |
| 富岡伸成          | 33,500     | 1.24        |
| 松浦健           | 20,500     | 0.76        |
| 大西祥文          | 18,500     | 0.68        |
| 村山俊彦          | 18,100     | 0.67        |

(注) 持株比率は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年1月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                      |
|---------------|---------|----------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 福 山 義 人 |                                              |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 寺 井 和 彦 | 株式会社ディーキューブ 代表取締役社長<br>株式会社 UML教育研究所 代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 金 子 勉   |                                              |
| 取 締 役         | 酒 井 利 之 |                                              |
| 取 締 役         | 成 瀬 憲 一 |                                              |
| 常 勤 監 査 役     | 碓 利 之   |                                              |
| 監 査 役         | 金 子 俊 夫 |                                              |
| 監 査 役         | 井 上 敏 志 |                                              |

- (注) 1. 監査役 金子俊夫氏及び監査役 井上敏志氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、監査役 金子俊夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 人 数      | 報 酬 等 の 総 額  |
|-----------------|----------|--------------|
| 取 締 役 (う ち 社 外) | 6名 (0名)  | 15百万円 (-百万円) |
| 監 査 役 (う ち 社 外) | 4名 (3名)  | 2百万円 (1百万円)  |
| 合 計 (う ち 社 外)   | 10名 (3名) | 18百万円 (1百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年2月2日開催の創立総会において年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成8年2月2日開催の創立総会において年額10百万円以内と決議いただいております。  
 3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 4. 上記には、平成26年4月23日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。



③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                          |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 金 子 俊 夫 | (平成26年4月23日)就任以降に開催の取締役会10回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、平成26年4月23日就任以降に開催の監査役会11回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役 | 井 上 敏 志 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会14回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                 |

ロ. 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で規定する最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

ひびき監査法人(旧ペガサス監査法人)

(注) 当社の会計監査人であります「ペガサス監査法人」は平成26年7月1日をもって「大阪監査法人」、「新橋監査法人」と合併し、名称を「ひびき監査法人」に変更しております。

##### ② 報酬等の額

|                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                       | 9百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 9百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

#### (5) 会社の業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備については、次のとおりであります。

##### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の定める「企業理念」「企業行動規範」「企業行動指針」の実践的運用と徹底を行う体制を構築するものとします。
- ② 役員及び使用人は当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに代表取締役へ報告するものとします。代表取締役は報告された事実についての調査を指

揮・監督し、取締役会で協議のうえ、必要と認める場合、適切な対策を決定するものとします。

- ③ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に役員及び使用人に開示し、周知徹底するものとします。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務執行に係る情報を文書により保存し、法令・社内規程に基づき、当該文書等の保存を行うものとします。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻くリスクについて適切な対応を図れるよう、代表取締役をはじめ経営幹部に対して各部署から適時適切な情報が伝わるよう報告ルートを整備を進めてまいります。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整えるものとします。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項に対する審議・決定・報告等を行うものとし、監査役は取締役会等重要な会議に出席して意見を述べるほか、経営陣に対して経営に関する報告を求めるなど、適法性・妥当性を検証し公正な監査を行うものとします。

また、役職者で構成される報告会を部門ごとに週1回開催するとともに、担当責任者で構成される報告会を別途月1回開催し、社長に対して業務執行の状況や課題を適宜報告するものとします。

業務運営につきましては各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しており、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行するものとします。

なお、業務運営に際しては、必要な専門家と顧問契約を締結し、適宜アドバイスを受けるものとします。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社に対しても当社同様、当社の定める「企業理念」「企業行動規範」「企業行動指針」の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲でスタッフを配置することとします。

7. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとします。また、監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。

なお、監査役は当社の会計監査人であるひびき監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとします。

## 連結貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |            |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| 流動資産      | 716,783   | 流動負債         | 35,730     |
| 現金及び預金    | 702,693   | 支払手形及び買掛金    | 2,588      |
| 受取手形及び売掛金 | 9,674     | 未払金          | 1,596      |
| 商品及び製品    | 1,138     | 未払法人税等       | 6,412      |
| 仕掛品       | 1,925     | 前受金          | 15,619     |
| 原材料及び貯蔵品  | 503       | その他          | 9,513      |
| その他       | 1,011     | 固定負債         | 6,317      |
| 貸倒引当金     | △163      | 長期預り保証金      | 6,267      |
| 固定資産      | 312,780   | 繰延税金負債       | 49         |
| 有形固定資産    | 178,149   | 負債合計         | 42,047     |
| 建物及び構築物   | 22,476    | 純資産の部        |            |
| 工具器具備品    | 26        | 株主資本         | 987,426    |
| 土地        | 155,646   | 資本金          | 1,119,605  |
| 無形固定資産    | 6,478     | 資本剰余金        | 1,348,605  |
| ソフトウェア    | 4,562     | 利益剰余金        | △1,480,785 |
| その他       | 1,916     | その他の包括利益累計額  | 89         |
| 投資その他の資産  | 128,151   | その他有価証券評価差額金 | 89         |
| 投資有価証券    | 12,193    | 純資産合計        | 987,515    |
| 長期前払費用    | 16,994    | 負債・純資産合計     | 1,029,563  |
| 差入保証金     | 3,248     |              |            |
| 保険積立金     | 95,715    |              |            |
| 破産更生債権等   | 162,332   |              |            |
| 貸倒引当金     | △162,332  |              |            |
| 資産合計      | 1,029,563 |              |            |

# 連結損益計算書

(平成26年2月1日から  
平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金   | 額       |
|-----------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                       |     | 180,920 |
| 売 上 原 価                     |     | 70,473  |
| 売 上 総 利 益                   |     | 110,446 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 94,079  |
| 営 業 利 益                     |     | 16,366  |
| 営 業 外 収 益                   |     |         |
| 受 取 利 息                     | 123 |         |
| そ の 他                       | 478 | 602     |
| 経 常 利 益                     |     | 16,968  |
| 特 別 損 失                     |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 100 | 100     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 16,868  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |     | 3,882   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 12,985  |
| 当 期 純 利 益                   |     | 12,985  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日から  
平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年2月1日 残高              | 1,119,605 | 1,348,605 | △1,493,770 | 974,440     |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |             |
| 当期純利益                     | -         | -         | 12,985     | 12,985      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -          | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 12,985     | 12,985      |
| 平成27年1月31日 残高             | 1,119,605 | 1,348,605 | △1,480,785 | 987,426     |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    |                              | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|--------------------------|------------------------------|-----------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 平成26年2月1日 残高              | 119                      | 119                          | 974,559   |
| 連結会計年度中の変動額               |                          |                              |           |
| 当期純利益                     |                          |                              | 12,985    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △29                      | △29                          | △29       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △29                      | △29                          | 12,955    |
| 平成27年1月31日 残高             | 89                       | 89                           | 987,515   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ディーキューブ  
株式会社UML教育研究所  
株式会社インテラ・ブレーション

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。



③ 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社、株式会社ディーキューブは税抜方式、株式会社UML教育研究所及び株式会社インテラ・プレーンは税込方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

14,791千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 区 分   | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式 |               |              |              |              |
| 普通株式  | 2,691,000株    | 一株           | 一株           | 2,691,000株   |
| 合計    | 2,691,000株    | 一株           | 一株           | 2,691,000株   |

#### (2) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資等の計画に照らし、自己資金による事業運営を行っております。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を適宜把握すると共に、月次で回収状況及び債権残高を把握することを通じてリスクの軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することでリスク軽減を図っております。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### ・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については販売管理規程に従い、取引先毎の残高管理を行うと共に、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。

###### ・市場リスク（株式の市場価格の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------|--------------------|------------|------------|
| 現金及び預金 | 702,693            | 702,693    | —          |

資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額、時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

|                        | 連結貸借対照表計上額          |                    |                    | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高<br>(千円) | 当連結会計年度増減額<br>(千円) | 当連結会計年度末残高<br>(千円) |                     |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 179,205             | △1,132             | 178,072            | 204,529             |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 366円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円83銭   |

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                           | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流 動 資 産</b><br>現金及び預金<br>売掛金<br>商品及び製品<br>仕掛品<br>原材料及び貯蔵品<br>前払費用<br>関係会社短期貸付金<br>関係会社未収入金<br>その他<br>貸倒引当金<br><b>固 定 資 産</b><br>有形固定資産<br>工具器具備品<br>無形固定資産<br>ソフトウェア<br>その他<br>投資その他の資産<br>投資有価証券<br>関係会社株式<br>差入保証金<br>保険積立金<br>関係会社長期貸付金<br>破産更生債権等<br>貸倒引当金 | 697,445<br>679,537<br>9,810<br>1,138<br>1,925<br>139<br>1,381<br>3,000<br>583<br>90<br>△163<br>322,872<br>26<br>26<br>6,406<br>4,562<br>1,844<br>316,439<br>12,193<br>0<br>4,554<br>95,715<br>295,391<br>162,332<br>△253,748<br>1,020,317 |                                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | <b>流 動 負 債</b><br>買掛金<br>未払金<br>未払費用<br>未払法人税等<br>前受金<br>預り金<br>その他<br><b>固 定 負 債</b><br>繰延税金負債<br><b>負 債 合 計</b>                                                                                                                         | 32,752<br>2,590<br>1,125<br>1,844<br>5,804<br>14,622<br>971<br>5,793<br>49<br>49<br>32,801                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | <b>純 資 産 の 部</b>                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | <b>株 主 資 本</b><br>資 本 金<br>資 本 剰 余 金<br>資 本 準 備 金<br>利 益 剰 余 金<br>その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金<br>評価・換算差額等<br>その他有価証券評価差額金<br><b>純 資 産 合 計</b>                                                                                                     | 987,425<br>1,119,605<br>1,348,605<br>1,348,605<br>△1,480,785<br>△1,480,785<br>△1,480,785<br>89<br>89<br>987,515 |
| <b>資 産 合 計</b>                                                                                                                                                                                                                                                    | <b>1,020,317</b>                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>                                                                                                                                                                                                                    | <b>1,020,317</b>                                                                                                |

# 損 益 計 算 書

(平成26年2月1日から  
平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 172,756 |
| 売 上 原 価                 |       | 65,639  |
| 売 上 総 利 益               |       | 107,116 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 103,850 |
| 営 業 利 益                 |       | 3,266   |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 3,306 |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 9,606 |         |
| そ の 他                   | 46    | 12,959  |
| 経 常 利 益                 |       | 16,225  |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 100   | 100     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 16,125  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 2,951   |
| 当 期 純 利 益               |       | 13,174  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日から  
平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                    |            |        | 株主資本合計  |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------|--------|---------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金          |            | 株主資本合計 |         |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 繰越利益剰余金    |        |         |
| 平成26年2月1日 残高                | 1,119,605 | 1,348,605 | △1,493,959         | △1,493,959 |        | 974,251 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                    |            |        |         |
| 当期純利益                       | —         | —         | 13,174             | 13,174     |        | 13,174  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | —         | —         | —                  | —          |        | —       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | 13,174             | 13,174     |        | 13,174  |
| 平成27年1月31日 残高               | 1,119,605 | 1,348,605 | △1,480,785         | △1,480,785 |        | 987,425 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |            |                | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|--------------|------------|----------------|-----------|
|                             | そ の 他<br>評 価 差 額 | 有 価 証 券<br>額 | 評 価<br>差 額 | ・ 換 算<br>等 合 計 |           |
| 平成26年2月1日 残高                |                  | 119          |            | 119            | 974,371   |
| 事業年度中の変動額                   |                  |              |            |                |           |
| 当期純利益                       |                  | —            |            | —              | 13,174    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |                  | △29          |            | △29            | △29       |
| 事業年度中の変動額合計                 |                  | △29          |            | △29            | 13,144    |
| 平成27年1月31日 残高               |                  | 89           |            | 89             | 987,515   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- |                          |                                                                                    |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 資産の評価基準及び評価方法        |                                                                                    |
| ① 子会社及び関連会社株式            | 移動平均法による原価法                                                                        |
| ② その他有価証券                |                                                                                    |
| ・時価のあるもの                 | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                          |
| ・時価のないもの                 | 移動平均法による原価法                                                                        |
| ③ たな卸資産                  |                                                                                    |
| ・商品及び製品                  | 先入先出法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                   |
| ・仕掛品                     | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                     |
| (2) 固定資産の減価償却の方法         |                                                                                    |
| ① 有形固定資産（リース資産を除く）       | 定率法によっております。                                                                       |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く）       |                                                                                    |
| ・自社利用のソフトウェア             | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                   |
| ・販売目的のソフトウェア             | 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。                                |
| ・その他の無形固定資産              | 定額法によっております。                                                                       |
| (3) 引当金の計上基準             |                                                                                    |
| 貸倒引当金                    | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (4) その他計算書類作成のための基本となる事項 |                                                                                    |
| 消費税等の会計処理                | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                                                      |



## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,025千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高

4,800千円

売上原価

2,967千円

販売費及び一般管理費

11,568千円

営業取引以外の取引高

2,998千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損

120,870千円

貸倒引当金繰入限度超過額

132,626千円

繰越欠損金

261,867千円

その他

19,127千円

繰延税金資産小計

534,492千円

評価性引当額

△534,492千円

繰延税金資産合計

－千円

(繰延税金負債)

有価証券評価差額金

49千円

繰延税金負債合計

49千円

繰延税金負債の純額

49千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この変更による影響はありません。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称               | 資本金<br>又は<br>出資<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容      |                                       | 取引<br>内容          | 取引金額<br>(千円) | 科<br>目                             | 期末残<br>高<br>(千円) |
|-----|----------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------------------|-----------|---------------------------------------|-------------------|--------------|------------------------------------|------------------|
|     |                      |                         |                       |                               | 役員<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                            |                   |              |                                    |                  |
| 子会社 | 株式会社<br>ディーキューブ      | 60,000                  | 保有する<br>不動産の<br>賃貸    | 100.0                         | 兼任1名      | 当社が<br>資金を<br>貸付                      | 利息の<br>受取<br>(注1) | 2,702        | —                                  | —                |
|     |                      |                         |                       |                               |           |                                       | 貸付                | —            | 短期貸付金<br>(注1)<br>長期貸付金<br>(注1)(注2) | 3,000<br>267,841 |
|     | 株式会社<br>UML教育<br>研究所 | 52,000                  | 資格試験<br>資産の管<br>理     | 88.3                          | 兼任3名      | 販売代<br>理契約<br>の締結<br>当社が<br>資金を<br>貸付 | 貸付                | —            | 長期貸付金<br>(注1)(注2)                  | 27,550           |

(注1) 利率については、市場金利等を勘案の上、決定しております。

(注2) 子会社への貸付金に対し、合計91,415千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において合計9,606千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                                                                                                    | 会社等の名称 | 資本金<br>又は<br>出資<br>(千円) | 事業の<br>内容<br>又は<br>職業                      | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容      |                           | 取引<br>内容                   | 取引金額<br>(千円) | 科<br>目 | 期末残<br>高<br>(千円) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------|-----------|---------------------------|----------------------------|--------------|--------|------------------|
|                                                                                                                                       |        |                         |                                            |                               | 役員<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                |                            |              |        |                  |
| 主要株<br>主(個<br>人)及<br>び<br>その<br>近<br>親<br>者<br>が<br>議<br>決<br>権<br>の<br>過<br>半<br>数<br>を<br>所<br>有<br>し<br>て<br>い<br>る<br>会<br>社<br>等 | アズ株式会社 | 10,000                  | 法人向け<br>営業ア<br>ウトソ<br>ーシ<br>ングサ<br>ービ<br>ス | 65.2                          | —         | シス<br>テム<br>の開<br>発受<br>託 | シス<br>テム<br>の開<br>発<br>(注) | 50,000       | —      | —                |

(注) システムの開発については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

366円97銭

(2) 1株当たり当期純利益

4円90銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 3月26日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ひびき監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧川鉄雄 | 印 |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木下隆志 | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルデザインの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルデザイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 3月26日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ひびき監査法人

|                |       |          |
|----------------|-------|----------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧川 鉄 雄 ㊞ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木下 隆 志 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルデザインの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月3日

株式会社デジタルデザイン 監査役会

常勤監査役 碓 利 之 ⑩

社外監査役 金 子 俊 夫 ⑩

社外監査役 井 上 敏 志 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本金の額の減少の件

### 1. 資本金の額の減少の理由

創業20年を迎えるにあたり過去の累積損失を削減し、企業価値向上のための今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

なお、資本金の額の減少によって、発行済み株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様のお所有株式数に影響を与えるものではございません。また、「純資産の部」における項目間の振り替え処理であり、当社の純資産に変更が生じるものではございません。

### 2. 資本金の額の減少の要領

#### (1) 減少する資本金の金額

資本金の額1,119,605,565円のうち132,179,578円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を987,425,987円といたします。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済み株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものであります。

#### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成27年6月1日

## 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

### 1. 資本準備金の額の減少の理由

第1号議案「資本金の額の減少の件」と同様に欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得などの株主還元策が実施できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

### 2. 資本準備金の額の減少の要領

#### (1) 減少する資本準備金の金額

資本準備金の額1,348,605,520円を1,348,605,520円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

#### (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成27年6月1日



### 第3号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 剰余金の処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額の減少及び第2号議案「資本準備金の額の減少の件」における資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金について、繰越利益剰余金にそれぞれ振り替えることで損失の処理を行うための処分のご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は第1号議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額の減少及び第2号議案「資本準備金の額の減少の件」における資本準備金の額の減少の双方が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

#### 2. 処分する剰余金の項目、額及び効力発生日

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 1,480,785,098円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 1,480,785,098円

##### (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

平成27年6月1日

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                       | 所有する当社の株数  |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 寺井和彦<br>(昭和37年3月4日生)    | 平成8年2月 当社設立代表取締役社長就任(現任)<br>平成24年4月 株式会社ディーキューブ代表取締役社長就任(現任)<br>平成26年3月 株式会社UML教育研究所代表取締役社長就任(現任)(現在に至る) | 1,195,900株 |
| 2     | 福山義人<br>(昭和24年12月20日生)  | 平成16年10月 株式会社CSK(現 株式会社SCSK)代表取締役会長就任<br>平成23年4月 当社取締役就任<br>平成25年8月 当社取締役会長就任(現任)(現在に至る)                 | 一株         |
| ※3    | 松田げん元<br>(昭和59年2月11日生)  | 平成24年5月 アズグループホールディングス(現 アズホールディングス)株式会社設立<br>代表取締役会長就任(現任)<br>平成26年11月 当社顧問就任(現任)(現在に至る)                | 269,100株   |
| ※4    | 星川まさひと<br>(昭和49年5月14日生) | 平成10年6月 コムテック株式会社入社<br>平成17年12月 株式会社オーリッド入社<br>平成26年6月 当社ゼネラルマネージャ就任(現任)(現在に至る)                          | 一株         |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

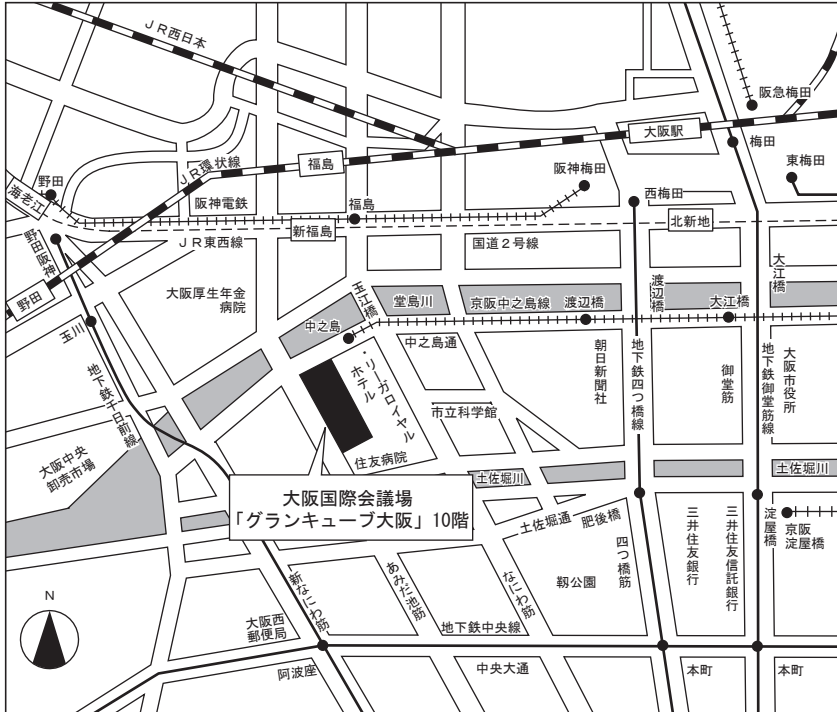
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場「グランキューブ大阪」10階 会議室



- 京阪中之島線「中之島駅」下車すぐ
- JR「大阪駅」駅前バスターミナルから、大阪市バス（53系統 船津橋行）または（55系統 鶴町四行）で約15分「堂島大橋」バス停下車すぐ
- JR大阪環状線「福島駅」から徒歩約10分
- JR東西線「新福島駅」（2番出口）から徒歩約10分
- 阪神電鉄「福島駅」から徒歩約10分
- 大阪市営地下鉄「阿波座駅」（中央線1号出口・千日前線9号出口）から徒歩約10分
- シャトルバスが、「リーガロイヤルホテル」（当会議場東隣）とJR「大阪駅」西側（高架下）の間で運行しており、ご利用いただけます。

証券コード 4764

平成27年4月7日

株 主 各 位

大阪市北区西天満四丁目11番22号  
株式会社デジタルデザイン  
代表取締役社長 寺 井 和 彦

## 第19期定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年4月7日付にてご送付いたしました当社「第19期定時株主総会招集ご通知」におきまして、一部訂正すべき事項がございましたので、ここでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正させていただきます。

敬 具

記

訂正箇所1（連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記 20ページ）訂正箇所は下線で表示しております。

【訂正前】

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【訂正後】

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年3月11日開催の取締役会において、平成27年4月22日開催予定の第19期定時株主総会に「資本金の額の減少の件」及び「資本準備金の額の減少の件」並びに「剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

創業20年を迎えるにあたり過去の累積損失を削減し、企業価値向上のための今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を、同法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の全額を減少し、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額1,119,605,565円を132,179,578円減少し、減少後の資本金の額を987,425,987円といたします。

資本準備金の額1,348,605,520円を1,348,605,520円減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

② 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたします。

資本金の減少額132,179,578円及び資本準備金の減少額1,348,605,520円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）の内容

① 処分する剰余金の額

その他資本剰余金1,480,785,098円の全額を、繰越利益剰余金に振り替える処理を行い、当期末の欠損を全額解消する予定であります。

② 減少する剰余金の額      その他資本剰余金      1,480,785,098円

③ 増加する剰余金の額      繰越利益剰余金      1,480,785,098円

④ 増減後の剰余金の額      その他資本剰余金      0円

繰越利益剰余金      0円

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- ・取締役会決議日                      平成27年3月11日（水）
- ・株主総会決議日                      平成27年4月22日（水）（予定）
- ・債権者異議申述公告                  平成27年4月28日（火）（予定）
- ・債権者異議申述最終期日              平成27年5月28日（木）（予定）
- ・効力発生日                              平成27年6月1日（月）（予定）

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額には変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、第19期定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

訂正箇所2（個別注記表 7. 関連当事者との取引に関する注記 26ページ）訂正箇所は下線で表示しております。

【訂正前】

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                | 会社等の名称 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |           | 取引の内容                 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------------------------------|--------|--------------|--------------------|-------------------|--------|-----------|-----------------------|----------|----|----------|
|                                   |        |              |                    |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係    |                       |          |    |          |
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | アズ株式会社 | 10,000       | 法人向け営業アウトソーシングサービス | <u>65.2</u>       | -      | システムの開発受託 | システムの開発<br><u>(注)</u> | 50,000   | -  | -        |

(注) システムの開発については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

【訂正後】

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                | 会社等の名称                | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |           | 取引の内容                  | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|-------------------|--------|-----------|------------------------|----------|----|----------|
|                                   |                       |              |                    |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係    |                        |          |    |          |
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | アズ株式会社<br><u>(注1)</u> | 10,000       | 法人向け営業アウトソーシングサービス | <u>二</u>          | -      | システムの開発受託 | システムの開発<br><u>(注2)</u> | 50,000   | -  | -        |

(注1) 当社の主要株主松田元氏が議決権の65.2%を間接所有しています。

(注2) システムの開発については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。



訂正箇所3（個別注記表 9. 重要な後発事象に関する注記 26ページ）訂正箇所は下線で表示しております。

【訂正前】

9. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

【訂正後】

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年3月11日開催の取締役会において、平成27年4月22日開催予定の第19期定時株主総会に「資本金の額の減少の件」及び「資本準備金の額の減少の件」並びに「剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

創業20年を迎えるにあたり過去の累積損失を削減し、企業価値向上のための今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を、同法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の全額を減少し、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額1,119,605,565円を132,179,578円減少し、減少後の資本金の額を987,425,987円といたします。

資本準備金の額1,348,605,520円を1,348,605,520円減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

② 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたします。

資本金の減少額132,179,578円及び資本準備金の減少額1,348,605,520円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）の内容

① 処分する剰余金の額

その他資本剰余金1,480,785,098円の全額を、繰越利益剰余金に振り替える処理を行い、当期末の欠損を全額解消する予定であります。

|                    |                 |                       |
|--------------------|-----------------|-----------------------|
| <u>② 減少する剰余金の額</u> | <u>その他資本剰余金</u> | <u>1,480,785,098円</u> |
| <u>③ 増加する剰余金の額</u> | <u>繰越利益剰余金</u>  | <u>1,480,785,098円</u> |
| <u>④ 増減後の剰余金の額</u> | <u>その他資本剰余金</u> | <u>0円</u>             |
|                    | <u>繰越利益剰余金</u>  | <u>0円</u>             |

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

|                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| <u>・取締役会決議日</u>     | <u>平成27年3月11日（水）</u>     |
| <u>・株主総会決議日</u>     | <u>平成27年4月22日（水）（予定）</u> |
| <u>・債権者異議申述公告</u>   | <u>平成27年4月28日（火）（予定）</u> |
| <u>・債権者異議申述最終期日</u> | <u>平成27年5月28日（木）（予定）</u> |
| <u>・効力発生日</u>       | <u>平成27年6月1日（月）（予定）</u>  |

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額には変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、第19期定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

訂正箇所4（連結計算書類に係る会計監査報告 27ページ）訂正箇所は下線で表示しております。

【訂正前】

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年3月26日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ひびき監査法人

|        |       |      |   |
|--------|-------|------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 瀧川鉄雄 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 木下隆志 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルデザインの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルデザイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【訂正後】

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年3月26日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 瀧川 鉄雄 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 木下 隆志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルデザインの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルデザイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年3月11日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成27年4月22日開催予定の定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【訂正前】

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 3月26日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ひびき監査法人

|        |       |      |   |
|--------|-------|------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 瀧川鉄雄 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 木下隆志 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルデザインの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【訂正後】  
計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年3月26日

株式会社デジタルデザイン

取締役会 御中

ひびき監査法人

|        |       |      |   |
|--------|-------|------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 瀧川鉄雄 | Ⓢ |
| 業務執行社員 |       |      |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 木下隆志 | Ⓢ |
| 業務執行社員 |       |      |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルデザインの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されており、会社は平成27年3月11日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成27年4月22日開催予定の定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上